

第10期吉野川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業
計画策定支援業務プロポーザル質問書に対する回答書

令和7年8月20日までに寄せられた質問について、次のとおり回答します。

【NO. 1】

質問項目
第10期吉野川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定支援業務に係る公募型プロポーザル実施要領 3参加資格要件の(6)「総合計画、総合戦略、介護保険事業計画、地域福祉計画、障害者計画等の行政計画作成支援の実績を有する者
質問内容
『こども計画策定支援業務』は上記の行政計画作成支援の実績となるのでしょうか。
回答
『こども計画策定支援業務』は、「総合計画、総合戦略、介護保険事業計画、地域福祉計画、障害者計画等」に該当いたします。 ただし、上記の行政計画作成支援業務が完了していることを実績として取り扱いますので、ご了承ください。

【NO. 2】

質問項目
第10期吉野川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定支援業務委託仕様書 4 業務の内容の【令和8年度事業】(2)介護保険事業所向けアンケート調査
質問内容
調査対象事業所数及び回答数の想定を教えてください。
回答
「介護保険事業所向けアンケート」の質問内容や対象事業所については、今後協議しながら決めていきたいと考えております。 本市の規模感としましては、対象法人は約40法人、介護保険事業所は約100事業所となります。